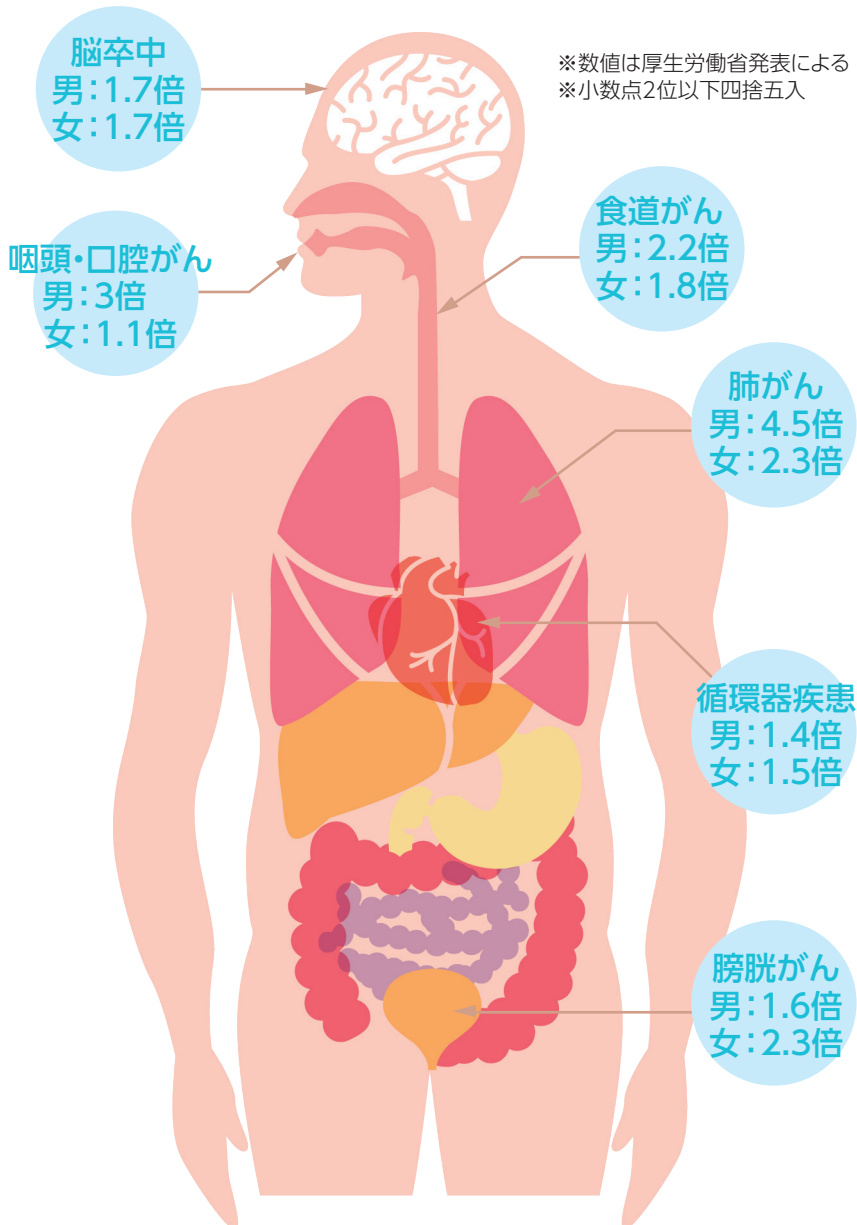


毎年5月31日は「世界禁煙デー」です

問 健康推進課 ☎63-3300

世界保健機関(WHO)は毎年5月31日を「世界禁煙デー」と定め、また我が国でも5月31日～6月6日までを「禁煙週間」とし、さまざまな禁煙推進活動が行われています。



喫煙は、がんだけではなく、脳卒中や虚血性心疾患をはじめとする循環器疾患など多くの病気と関係しており、日本人が命を落とす最大のリスク要因であることが分かっています。

身体に悪いと分かっているにもかかわらず、たばこには「ニコチン」という依存性のある有害物質が含まれているため、簡単にはやめることができません。やめられない喫煙は、「ニコチン依存症」という「病気」です。

本市では、禁煙を始めようと思っている人の禁煙外来治療費助成をしています。禁煙に関心のある人はもちろん、禁煙をしたいと思ったらいつでもご相談ください。

禁煙外来治療費助成事業

禁煙外来治療費にかかる自己負担額の半分を助成します(上限10,000円)。

対 20歳以上で市の禁煙外来治療費の助成を初めて受ける人および公的医療保険を適用し、所定の治療過程を完了した人

申 治療開始前に健康推進課に申請

受動喫煙とは？

本人は喫煙しなくても身の回りのたばこの煙を吸わされてしまうことを受動喫煙と言います。受動喫煙は肺がん、虚血性心疾患、脳卒中、乳幼児突然死症候群(SIDS)などさまざまな疾患に関連しており、年間約1万5千人が受動喫煙で死亡している現状があります。

望まない受動喫煙をなくそう

健康増進法の改正に伴い、以下のとおり受動喫煙対策が進んでいます。

2019年7月～ 学校・病院・児童福祉施設等・行政機関 ▶ 敷地内禁煙実施

2020年4月～ 事業所、飲食店など多くの人が使用する施設 ▶ 屋内禁煙実施